

指定避難所一覧

周防・三井・島田・浅江地区

	地区	名称	指 定 避難所	指定緊急避難場所						海拔 (約m)	所在地	電話番号	バリアフリートイレ		
				洪水 計画規模 (2日間の 総雨量 331mm)	想定最大 規模 (2日間の 総雨量 546mm)	土砂災害	高潮	地震	津波						大規模 な火事
1	周防	周防小学校体育館	□	○	× 校舎は○	○	－	○	○	○	14	小周防1587	0833-77-2076	有	・車いす対応
2	周防	周防コミュニティセンター	■	○	○	○	－	×	○	○	15	小周防1522-1	0833-77-2022 ※周防出張所	有	・オストメイト対応
3	周防	周防の森ロッジ	□	○	○	×	－	○	○	○	21	立野1705-1	0833-77-5789	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
4	周防	周防多目的集会所	□	×	×	○	－	○	○	○	13	小周防2297-1	0833-72-1494 ※農林水産課	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
5	三井	三島コミュニティセンター	■	○	×	○	○	○	○	○	9	三井六丁目3番1号 ※三島出張所	0833-77-0411	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
6	三井	三井小学校体育館	□	○	○	○	○	○	○	○	11	三井五丁目9番1号	0833-77-0042	教室棟に有り	・車いす対応
7	三井	やよい幼稚園	□	○	×	○	○	○	○	○	10	三井五丁目9番2号	0833-77-2690	—	
8	島田	農村婦人の家	■	○	×	×	○	○	○	×	10	上島田四丁目8番6号	0833-77-4301	—	
9	島田	上島田小学校体育館	□	○	○	×	○	○	○	○	10	上島田三丁目9番1号	0833-77-0006	教室棟に有り	・車いす対応
10	島田	島田中学校武道場・体育館	□	○	○	×	○	○	○	○	17	中島田二丁目7番1号	0833-77-0255	トイレ棟に有り	・車いす対応
11	島田	島田コミュニティセンター	□	○	○	○	○	×	○	○	5	島田四丁目13番15号	0833-72-1443	—	
12	島田	地域づくり支援センター	■	○	▲ 1階を除く	○	▲ 1階を除く	○	△	○	4	島田四丁目14番3号	0833-72-8880	有	・車いす対応 ・乳幼児連れ対応
13	島田	中島田コミュニティセンター	□	○	○	×	○	×	○	○	22	中島田二丁目8番16号	0833-77-4066	—	
14	島田	島田小学校体育館	□	○	○	○	○	○	○	○	17	島田五丁目15番1号	0833-72-0038	トイレ棟に有り	・車いす対応
15	島田	光市民ホール	□	○	×	○	×	×	○	○	5	島田四丁目13番15号	0833-72-1441	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
16	浅江	浅江東保育園	□	○	▲ 1階を除く	×	○	○	○	○	6	浅江302-1	0833-72-1448	—	
17	浅江	光テクノキャンパス研修センター ※ペット同行避難専用	□	○	○	○	○	○	○	○	26	光ヶ丘3番17号	0833-72-1466 ※環境政策課	—	
18	浅江	浅江小学校体育館	□	○	○	○	○	○	○	○	23	光ヶ丘2番10号	0833-72-0039	教室棟に有り	・車いす対応
19	浅江	浅江中学武道場・体育館	□	○	×	○	× 校舎2階 以上○	○	×	○	4	花園二丁目1番1号	0833-72-0027	有	・車いす対応
20	浅江	浅江コミュニティセンター	■	○	▲ 1階を除く	○	▲ 1階を除く	×	×	○	2	浅江三丁目18番11号 ※浅江出張所	0833-72-1431	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
21	浅江	あさふれあいセンター	□	○	▲ 1階を除く	○	▲ 1階を除く	×	×	×	3	浅江七丁目4番23号	0833-72-1445	—	
22	浅江	わかば児童館	□	○	▲ 1階を除く	○	▲ 1階を除く	×	×	×	3	浅江七丁目4番17号	0833-72-1433	—	
23	浅江	勤労者体育センター	□	○	×	○	×	○	×	○	4	浅江七丁目14番1号	0833-72-4744	有	・車いす対応
24	浅江	西部憩いの家	□	○	○	○	○	○	○	○	10	中村町31-1	0833-71-6380	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
25	浅江	浅江南保育園	□	○	▲ 1階を除く	○	×	○	×	×	3	浅江七丁目4番23号	0833-72-1449	—	

光井・室積・大和地区

	地区	名称	指 定 避難所	指定緊急避難場所						海拔 (約m)	所在地	電話番号	バリアフリートイレ	
				洪水	土砂災害	高潮	地震	津波	大規模 な火事					
26	光井	光市教育委員会	□	○	○	○	○	○	○	28	光井九丁目18番3号	0833-74-3600	有	・車いす対応
27	光井	光井中学校武道場・体育館	□	○	×	○	○	○	○	15	光井七丁目18番1号	0833-72-0160	教室棟に有り	・車いす対応
28	光井	光井小学校体育館	□	○	○	○	○	○	○	16	光井四丁目23番1号	0833-72-0001	教室棟に有り	・車いす対応
29	光井	光井コミュニティセンター	■	△	○	○	○	○	○	5	光井四丁目28番1号	0833-72-1446	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
30	光井	光市総合体育館	□	○	×	○	○	○	○	22	光井1941-1	0833-72-9100	有	・車いす対応 ・乳幼児連れ対応
31	光井	光市総合福祉センター	■	○	○	▲ 1階を除く	○	×	○	4	光井二丁目2番1号	0833-74-3000	有	・車いす対応 ・オストメイト対応 ・乳幼児連れ対応
32	光井	光市スポーツ館	□	○	○	○	×	○	○	28	光井九丁目18番4号	0833-74-3605	—	
33	光井	光スポーツ公園（屋外）	□	○	○	○	○	○	○	45	光井110	0833-72-2334	有	・車いす対応
34	光井	光市文化センター	□	○	○	○	×	○	○	21	光井九丁目18番2号	0833-72-5800	有	・車いす対応 ・オストメイト対応 ・乳幼児連れ対応
35	室積	室積中学校武道場・体育館	□	○	×	○	○	○	○	6	室積新開二丁目4番1号	0833-78-0133	トイレ棟に有り	・車いす対応
36	室積	サン・アビリティーズ光	□	○	×	○	○	○	○	6	室積沖田6-1	0833-79-2025	有	・車いす対応
37	室積	室積コミュニティセンター	■	○	○	○	○	○	○	5	室積一丁目6番1号	0833-78-0013 ※室積出張所	有	・車いす対応 ・オストメイト対応 ・乳幼児連れ対応
38	室積	室積小学校体育館	□	○	○	× 校舎2階 以上○	○	× 校舎2階 以上○	○	3	室積六丁目4番1号	0833-78-0010	有	・車いす対応
39	室積	伊保木コミュニティセンター	□	○	○	○	○	○	○	22	室積村858	0833-79-0934	—	
40	室積	東部憩いの家	□	○	○	○	×	▲ 1階を除く	○	5	室積新開一丁目1番1号	0833-78-0815	有	・車いす対応 ・オストメイト対応
41	牛島	牛島コミュニティセンター	■	－	×	▲ 1階を除く	×	▲ 1階を除く	○	2	牛島763-9	0833-79-3198 ※牛島出張所	—	
42	牛島	牛島憩いの家	□	－	×	×	○	×	○	2	牛島708-4	0833-78-2022	有	・車いす対応 (手すりがない)
43	大和	大和コミュニティセンター	■	○	○	－	○	－	○	46	岩田2483-1	0820-48-2211 ※大和支所	有	・車いす対応 ・オストメイト対応 ・乳幼児連れ対応
44	大和	大和スポーツセンター	□	○	○	－	○	－	○	65	岩田849	0820-48-5500	有	・車いす対応
45	岩田	大和小学校体育館	□	○	○	－	○	－	○	49	岩田193-2	0820-48-2404	教室棟に有り	・車いす対応
46	三輪	旧三輪小学校体育館	□	○	○	－	○	－	○	60	三輪264-1	0833-72-1403 ※防災危機管理課	教室棟に有り	・車いす対応
47	塩田	旧塩田小学校体育館	□	△	×	－	○	－	○	62	塩田1927-6	0833-72-1403 ※防災危機管理課	教室棟に有り	・車いす対応
48	塩田	大和中学校武道場・体育館	□	○	○	－	○	－	○	35	塩田3333-1	0820-48-2803	トイレ棟に有り	・車いす対応
49	東荷	旧東荷小学校体育館	□	○	○	－	○	－	○	56	東荷1301	0833-72-1403 ※防災危機管理課	教室棟に有り	・車いす対応

□：指定避難所、■：指定避難所兼自主避難所

※指定避難所については、災害の状況を考慮した上で、開設する避難所を決定します。

○：適、△：災害状況によっては不適、▲：一部不適×：不適、－：想定なし

内水氾濫は、全てを適とし、災害状況によって個別に判断します。

洪水の自主避難所は計画規模降雨に基づいて開設します。

火山現象は対象とする火山がないため省略しています。

※地震については、昭和56年以前の建物で耐震補強が行われていない建物は不適とします。

※津波については、内閣府が公表した津波高5m以下の施設又は海岸線に近接する施設は不適とします。

※海拔については、小数点以下を切り捨てて表示しています（現地測量または地理院地図による）。